

飯能市企業告示第31号

公募型指名競争入札の公告

次のとおり公募型指名競争入札（事後審査型）に付します。

令和8年6月23日

飯能市長 新井重治

1 工事の概要

- (1) 工事名 赤沢配水場送水ポンプ交換工事
- (2) 工事場所 飯能市大字赤沢地内（赤沢配水場）
- (3) 工事概要 送水ポンプ交換（11kw）3台
- (4) 工期 令和8年7月中旬から令和9年3月中旬まで
- (5) 入札手続 本工事は、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。

2 技術資料の提出を求める対象者

- (1) 飯能市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程（平成12年告示第26号）第3条の規定に基づく令和7・8年度飯能市建設工事等競争入札参加者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者（機械器具設置工事業の業種登録のある者に限る。）で、本公告日から開札日までの期間において次のいずれにも該当しないものであること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - ② 飯能市建設工事の請負等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成12年告示第25号）第2条の規定により指名停止の措置を受けている者
 - ③ 飯能市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱第3条の規定により指名除外の措置を受けている者
- (2)本公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による一般建設業又は特定建設業（機械器具設置工事業）の許可を有する者であること。
- (3) 単体企業であること。
- (4) 登録時又は最近の経営事項審査における同種工事（機械器具設置工事）の総合評点が500点以上であること。
- (5) 本公告日において、資本金1千万円以上であること。
- (6) 登録時又は最近の経営事項審査における同種工事（機械器具設置工事）の平均年間工事高が2千万円以上であること。
- (7) 本公告日において、本工事の工種に対応する主任技術者が1人以上在籍していること。
- (8) 平成28年度以降に国又は地方公共団体が発注した機械器具設置工事（水道施設におけるポンプ設備の新設、更新又は修繕工事で契約金額1千万円以上、かつ、工事が完了し、引渡しが済んでいるものに限る。）を元請で施工した実績を有すること。
※共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合に限る。
- (9) 次のいずれにも該当する者を、建設業法に基づき主任技術者又は監理技術者として本工事に配置できること。

- ① 2(8)に規定する機械器具設置工事の経験を有すること。ただし、当該工事の経験は、現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事したものに限る。
- ② 本参加申請日以前に、工事を施工する建設業者と直接的、かつ、原則として3か月以上の恒常的な雇用関係があること。

3 入札手続等

(1) 競争参加資格確認申請書の提出

入札参加希望者は、次の期間に電子入札システムにより公募型指名競争入札参加申込書（様式第1-1）を提出すること。

令和8年6月23日（火）午前8時30分から

令和8年6月30日（火）正午まで

※やむを得ない事由により、電子入札システムを利用できない場合は紙入札申請書を同期間内に持参または郵送により提出すること。

(2) 入札参加資格の有無の確認

飯能市建設工事請負一般競争入札等（事後審査型）試行要領に基づき開札後に確認する。

なお、入札参加資格に適合しなかった場合は、指名を取り消すものとする。

(3) 入札説明書等の交付期間及び場所

交付期間 令和8年6月23日（火）から令和8年6月30日（火）まで

交付場所 電子入札システム及び飯能市ホームページに掲載する。

(4) 入札執行等の日時

① 入札書提出期間

令和8年7月10日（金）午前8時30分から

令和8年7月14日（火）午後1時00分まで

② 開札日時

令和8年7月14日（火）午後1時00分以降

ただし、2回目以降の入札がある場合は、電子入札システム（電子入札システムにより案内できないものにあつては、電話・郵送等）で案内する。

なお、2回目以降の入札書提出期間等の予定日時は次のとおりとする。

・再度入札書提出予定期間

令和8年7月14日（火）午後2時00分から

令和8年7月15日（水）午後1時00分まで

・再度入札書開札予定日時

令和8年7月15日（水）午後1時00分以降

・再度入札書提出期間（2回目）

令和8年7月15日（水）午後2時00分から

令和8年7月16日（木）午後1時00分まで

・再度入札書開札予定日時（2回目）

令和8年7月16日（木）午後1時00分以降

※再度入札（2回目）で落札者が決定しない場合は、当該入札を閉鎖し、入札価格の低位2者による見積提出の上、随意契約とする。

・見積提出予定日時

令和8年7月16日（木）午後2時00分から

令和8年7月17日（金） 午後1時00分から

※2回目以降はその都度連絡する。

(5) 入札の無効

飯能市契約規則、技術資料作成要領及び入札の心得の定めによる。

4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約金額の10分の1に相当する額を契約保証金とし、この契約保証金に見合う履行保証保険に加入すること。

5 契約条項の閲覧場所

飯能市ホームページ

6 支払条件

支払条件は、前金払、中間前金払及び完成払とする。

7 調査基準価格及び失格基準価格

(1) 調査基準価格及び失格基準価格を設定する。設定の詳細については、「飯能市調査基準価格及び失格基準価格の設定に関する基準」を参照のこと。

(2) 入札金額が調査基準価格に110分の100を乗じて得た額を下回った場合は、入札結果を保留し、飯能市低入札価格調査制度実施要領に基づき調査基準価格未満の入札者（以下「低価格入札者」という。）を調査した上で、落札者を決定する。

(3) 入札金額が失格基準価格に110分の100を乗じて得た額を下回った場合は、失格とする。低価格入札者が低入札価格調査に応じないとき、又は求められた資料を指定された期日までに提出しないときも同様とする。

(4) 低入札価格調査を経て契約した工事については、現場代理人と主任（監理）技術者の兼務を認めない。

(5) 低価格入札者は、低入札価格調査を辞退することができる。この場合、辞退した者は失格とするが、不利益な取扱いを受けることはない。

8 その他

(1) 予定価格、調査基準価格及び失格基準価格は、事後公表とする。

(2) 仕様書、図面等については、この工事の公告と同時に市ホームページに掲載する。

(3) 詳細については、技術資料作成要領に記載するところによる。

(4) 入札を辞退する場合は、電子入札システムにより辞退の手続を行うこと。

(5) 参加申込みが1社の場合であっても入札を執行する。